

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2021年 4 月 1 日
(第92期) 至 2022年 3 月31日

Mipox株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第92期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第92期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	Mipox株式会社
【英訳名】	Mipox Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 淳
【本店の所在の場所】	山梨県北杜市大泉町西井出8566 (同所は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目11番3号 Dタワー西新宿16階
【電話番号】	03(6911)2300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 上 谷 宗 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	7,826,382	7,558,091	7,338,502	7,361,667	10,449,497
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	327,270	△253,733	△165,681	301,312	1,613,270
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	265,063	△967,247	△78,711	87,117	1,550,246
包括利益 (千円)	365,881	△981,786	△236,033	239,531	1,691,237
純資産額 (千円)	4,865,827	4,466,177	4,107,484	4,372,829	8,091,287
総資産額 (千円)	12,067,496	12,568,738	11,033,897	11,300,853	14,606,606
1株当たり純資産額 (円)	462.68	377.88	348.09	368.41	568.24
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	25.25	△83.74	△6.67	7.35	124.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	25.20	—	—	—	124.68
自己資本比率 (%)	40.2	35.5	37.2	38.7	55.4
自己資本利益率 (%)	5.6	—	—	2.1	24.9
株価収益率 (倍)	27.7	—	—	84.3	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	510,074	△44,599	673,027	△114,488	1,656,283
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△678,000	△245,857	△155,885	△225,166	△3,336,589
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	275,452	1,023,923	△1,516,690	575,073	932,900
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,875,892	3,617,155	2,580,343	2,862,715	2,234,708
従業員数 (名)	377	409	435	416	466

- (注) 1 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託E口が所有する当社株式を控除しております。
- 2 第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第89期及び第90期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 4 第89期及び第90期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	3,824,843	3,820,660	4,809,687	6,488,318	9,550,748
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	259,609	△173,640	△202,059	296,171	1,892,877
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	225,099	△258,556	△217,845	117,067	1,728,646
資本金 (千円)	2,028,693	2,365,898	2,365,898	2,365,898	3,379,569
発行済株式総数 (株)	10,841,920	12,081,920	12,081,920	12,081,920	14,451,920
純資産額 (千円)	4,007,181	4,330,760	3,990,255	4,133,136	7,889,004
総資産額 (千円)	10,117,862	10,980,681	10,385,168	11,183,546	13,839,589
1株当たり純資産額 (円)	380.88	366.41	338.15	348.22	554.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (—)	10.00 (—)	— (—)	— (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	21.44	△22.38	△18.45	9.88	139.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	21.40	—	—	—	139.03
自己資本比率 (%)	39.5	39.4	38.4	37.0	57.0
自己資本利益率 (%)	5.7	—	—	2.9	28.8
株価収益率 (倍)	32.6	—	—	62.7	7.7
配当性向 (%)	46.64	—	—	—	10.8
従業員数 (名)	133	144	148	149	317
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	232.5 (115.9)	120.0 (110.0)	77.0 (99.6)	209.8 (141.5)	364.9 (144.3)
最高株価 (円)	917	702	473	636	1,353
最低株価 (円)	264	262	186	208	510

- (注) 1 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託E口が所有する当社株式を控除しております。
- 2 第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第89期及び第90期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 4 第89期及び第90期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 第89期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、第90期の配当性向については、1株当たり当期純損失であり、また、無配のため、記載しておりません。第91期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1925年11月	東京都京橋区においてドイツ系商社「L. レイボルト商館」の子会社として独立し、「独逸顔料合名会社」として創立。印刷インキ、顔料、金箔等の輸入販売を開始
1941年12月	資本金10万円で「独逸顔料工業株式会社」として改組発足
1961年1月	東京都昭島市に板箔機械化を取り入れた昭島工場が完成、荻窪、山梨、金沢の各工場を集約
1963年9月	ポリプロピレンフィルムを使用した色巻箔の開発に成功し、本格的に生産を開始
1970年9月	研磨フィルムの開発に成功し、フィニッシングテープの名称で製造及び販売を開始
1981年4月	商号を日本マイクロコーティング株式会社に変更、製品ブランドを「MIPOX」に統一
1984年3月	研磨フィルムの生産を目的とする100%子会社山梨マイクロコーティング株式会社を設立
1986年10月	本社を東京都昭島市へ移転
1989年10月	研磨フィルム事業に経営資源を集中させるため、箔の事業部門を帝国インキ製造株式会社に営業譲渡
11月	販売体制強化のため米国カリフォルニア州にMIPOX International Corporation（現・連結子会社）を資本金90万米ドルで設立
1990年10月	生産体制効率化のため山梨マイクロコーティング株式会社を吸収合併し、事業所名を山梨工場に変更
1996年7月	マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を開設（2004年12月閉鎖）
1997年8月	マレーシア クアラルンプールに、MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.（現・連結子会社）を資本金20万マレーシアリングギットで設立
2000年3月	山梨地区ISO14001認証取得
4月	MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. の製造拠点をペナン州ペナン市に移し、生産開始
11月	昭島地区ISO14001認証取得
2001年2月	店頭株式市場に上場（現：「東京証券取引所 JASDAQ」）
8月	MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. にてISO9001:2000認証取得
11月	中国に、上海駐在員事務所を開設（2004年10月閉鎖）
2002年3月	MIPOX International CorporationにてISO9001:2000認証取得
2003年3月	昭島地区、山梨地区ISO9001:2000認証取得
7月	中国 上海市に、マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーション（連結子会社）を資本金20万米ドルで設立
2004年7月	台湾 新竹市に、日本マイクロコーティング株式会社 台湾支店を設立
12月	マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーションを、MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. に名称変更
2007年1月	シンガポールに、MIPOX Singapore Pte. Ltd.（現・連結子会社）を設立
8月	持分法適用関連会社JMエナジー株式会社を設立
2008年5月	持分法適用関連会社JMエナジー株式会社の株式をJSR株式会社に譲渡
6月	韓国 ソウル市の、日本マイクロコーティング株式会社 韓国支店を閉鎖
2012年2月	中国 上海市に、MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.（現・連結子会社）を資本金15万米ドルで設立
7月	インド バンガロールに、MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.（現・連結子会社）を資本金9,375千ルピーで設立
2013年4月	MIPOX Singapore Pte. Ltd.を当社の100%子会社とし、同日MIPOX Asia Pte. Ltd.に社名変更
7月	ブランドロゴを「mipox」に変更
8月	商号をMipox株式会社に変更 本社を東京都立川市へ移転
2014年1月	台湾新竹市に台湾駐在員事務所を開設
2015年12月	京都府宇治市にMipox Kyoto株式会社を設立
2016年7月	日本研紙株式会社の株式を公開買付け及び第三者割当増資の引受けにより取得し、同社及び同社の子会社を連結子会社化
2017年2月	本社を東京都新宿区へ移転
2017年10月	Mipox Kyoto株式会社を吸収合併
2018年1月	Mipox (Thailand) Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立
2018年5月	タイの駐在員事務所(MIPOX Asia Pte. Ltd. (MAP) Representative Office in Thailand)を閉鎖
2019年7月	中国現地法人の武漢支店を閉鎖

年月	概要
2019年10月	連結子会社日本研紙の営業機能をMipox株式会社に統合
2020年8月	中国の工場（MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.）を閉鎖
2020年11月	本社を東京都新宿区西新宿6-11-3 Dタワー西新宿16階 WeWork内へ移転
2021年4月	日本研紙株式会社を吸収合併
2021年9月	株式会社オリエントのオムニ事業及びカーボナイト事業を吸収分割により承継
2022年6月	ミスミ化学株式会社の発行済株式の全部を取得し子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社7社により構成されており、製品事業と受託事業の2つを主たる業務としております。

また、連結子会社である以下3社については、清算手続き中であります。

MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.

MIPOX Asia Pte. Ltd.

Mipox (Thailand) Co., Ltd.

当社グループの主な関係会社及びセグメントの主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 日本

[主な関係会社]

Mipox株式会社

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託塗布製造、受託コンバーティング、受託研磨加工等であります。

(2) マレーシア

[主な関係会社]

MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.

製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨関連製品の製造販売等であります。

(3) 中国

[主な関係会社]

MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.

製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

(4) その他

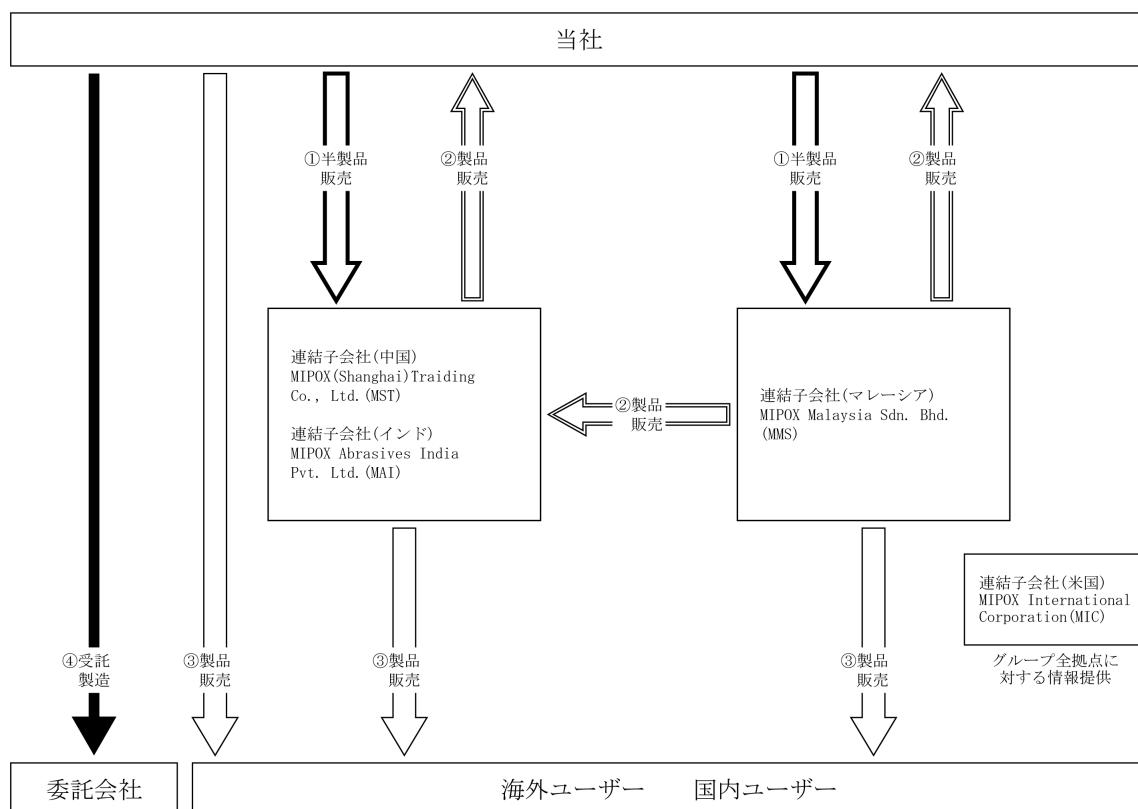
[主な関係会社]

① MIPOX International Corporation

② MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.

製品事業

主要な事業は、情報提供等の営業支援、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨関連製品の販売等であります。



- (注) ① 製造した半製品を、当社並びに子会社に販売するルートを表します。
- ② 加工した製品を、当社並びに子会社に販売するルートを表します。
- ③ 当社及び子会社が、海外ユーザー並びに国内ユーザーに販売するルートを表します。
- ④ 委託会社の注文により加工を行い、その製品を納品する受託製造のルートを表します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) MIPOX International Corporation (MIC)	アメリカ カリフォルニア州	1 米ドル	製品事業	100.0	情報提供等の営業支援。
(連結子会社) MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. (MMS) (注) 2, 6	マレーシア ペナン	11,500 千マレーシア リングギット	製品事業 受託事業	100.0	当社研磨フィルムの後加工及 び液体研磨剤の製造。当社製 品を東南アジアに販売。
(連結子会社) MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. (MIS) (注) 3	中国 上海市	1,400 千米ドル	製品事業 受託事業	100.0	当社研磨フィルムの後加工。 当社製品を中国に販売。
(連結子会社) MIPOX Asia Pte. Ltd. (MAP) (注) 4	シンガポール	267 千シンガポール ドル	製品事業	100.0	情報提供等の営業支援。 当社製品を東南アジアに販 売。
(連結子会社) MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd. (MST)	中国 上海市	150 千米ドル	製品事業	100.0	輸出業務。 役員の兼任1名あり。
(連結子会社) MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd. (MAI) (注) 8	インド バンガロール	72,652 千ルピー	製品事業	100.0 (0.1)	当社製品をインドに販売。
(連結子会社) Mipox (Thailand) Co., Ltd. (MTC) (注) 5, 7, 8	タイ アユタヤ県	28,000 千バーツ	製品事業 受託事業	99.0 (1.0)	当社研磨フィルムの後加工及 び機能性フィルムの製造、販 売。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. は清算手続き中であります。

4 MIPOX Asia Pte. Ltd. は清算手続き中であります。

5 MIPOX (Thailand) Co., Ltd. は清算手続き中であります。

6 MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 ① 売上高 1,443百万円

② 経常利益 61百万円

③ 当期純利益 47百万円

④ 純資産額 1,041百万円

⑤ 総資産額 2,014百万円

7 MIPOX (Thailand) Co., Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 ① 売上高 1,590百万円

② 経常利益 300百万円

③ 当期純利益 134百万円

④ 純資産額 106百万円

⑤ 総資産額 1,592百万円

8 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業及び受託事業	466

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。派遣社員・パート社員を含みません。

2 「製品事業」及び「受託事業」の従業員につきましては、両事業に関わる同一の担当者が多く、セグメント別の把握が困難であるため、一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
317	39.5	9.7	5,520

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業及び受託事業	317

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。派遣社員・パート社員を含みません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「製品事業」及び「受託事業」の従業員につきましては、両事業に関わる同一の担当者が多く、セグメント別の把握が困難であるため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、経営基本方針である「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」のもと、事業活動を行っております。

この経営基本方針は、当社グループの価値として掲げる「塗る・切る・磨く」の3つの領域にわたるコア技術により、付加価値の高い製品・サービスの提供を目指すものであります。

① エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上

ハイテク関連である精密分野と一般研磨分野の双方でお客様に対する付加価値の高い製品を提供するため、積極的な研究開発や、新事業への取組みを図ってまいります。

② 受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換

単に受託業という枠に留まらず、お客様にとってのカスタマーズサクセスを創り上げるエンジニアリングパートナーとなるため、お客様のニーズに対してよりスピーディーで包括的なサービスが提供できる体制づくりを図ってまいります。

③ 早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備

積極的なIT投資によるさらなる効率化とともに、多様性を尊重した働き方や人材育成の推進を図ってまいります。また、IT等を活用した場所を選ばない働きかたの促進により、従来より多くの社内コミュニケーションやステークホルダーの皆様との繋がりを促進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、創立100周年となる2026年3月期に向け、MipoxWayとして定める使命、価値、志に基づく事業活動を多角的かつ積極的に進めてまいります。また、経営基本方針に基づく安定的で継続的な成長を重視しており、各段階利益を主な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、上記3つの経営基本方針をもとに、各種課題への取組みを図ってまいります。

① より付加価値の高い製品・サービスの提供による安定利益の実現

安定収益を確保し、成長し続けるためには、既存製品・サービスの伸長に加え、当社独自の技術で新たな製品・サービスを創出していくことが重要な課題と認識しており、次世代半導体の「課題」解決に対するニーズにMipoxのコア技術を組み合わせた「創造」×「エンジニアリング」で応えてまいります。

受託請負ではなく、課題と一緒に取組むエンジニアリングパートナーとしてMipoxにしか出来ない付加価値を提供してまいります。

製品事業・受託事業の両事業の設備・ノウハウ・人材の共有により製品能力・開発力を向上させることで両事業で最先端のニーズに対応してまいります。

さらに、通信インフラやデータセンター関連等への注目も引き続き高まっていることから、電子デバイス関連と同様に当分野へ取組み強化が重要と捉え、取組みの強化を図り、将来の安定利益の実現へつなげてまいります。

② 経営基盤の強化における取り組み

当社グループ生産拠点の再編、製品の安定供給を目的とした製造設備の有効活用、原材料における複数購買及び代替品の調査や不測の事態等へ速やかに対処することが出来るよう努めており、2022年4月1日に栃木県鹿沼市に工場を取得いたしました。受託事業生産能力の拡大、事業成長のための場所の確保、BCPの観点からの生産体制の分散となります。

現在稼働に向けて、受託事業を中心に設備、機械、人材の移動・新規導入、増強を実施しており、順次立上げを行っており、グループ内での製造・受注等の複雑化の解消と日本国内での一気通貫体制の構築、生産体制の再編を行ってまいります。

このような活動によりステークホルダーの皆様へ安定的な供給を図っております。

③ スマートファクトリー化の加速

人・もの・情報全てとつながる工場、スマートファクトリー化の強化に向けて、引き続きデジタルデータ活用により業務プロセスの改革、品質・生産性の向上を継続発展的に実現する工場へ向けた取組強化を進めてまいります。

その中で、工場やシステムだけでなく、働く人のDX化にも注力してまいります。組織内でのDX人材を中長期的に育成し、各製造部門や、開発部門、生産管理部門等でDXに関わる知識やスキルを持つことで、スマートファクトリー化に向けた動きをより加速させることができます。

④ カスタマーエクスペリエンス（CX）を軸とした多様化するニーズへの対応

カスタマーエクスペリエンス（CX）向上の実現に向け製品・サービスの提供能力を強化していきます。

セールス部門の細分化により、リード獲得までの連携とフォローアップ体制の強化生産リードタイムの短縮と適正在庫の見直しによる即納体制の構築エンジニアリングによる製品・サービスの向上及び新しいニーズにあった新製品の開発メーカーとして「モノをつくって売る」だけのビジネスから、「価値を提供する」ビジネスへ、様々な取組みや改革でカスタマーエクスペリエンスの向上を実現してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化によるリスク

EUV露光装置の登場等、半導体を筆頭とする電子部品業界で数年ごとに生じる製造プロセスの世代交代に伴い、半導体メモリー市場は、定期的に需給バランスが大きく崩れ、季節変動が激しくなるリスクがあります。

当社グループの営業収入は国内外のエレクトロニクス業界の需要動向と密接に関係があります。従いまして、当社グループの業績は、エレクトロニクス業界を取巻く市場における景気後退と回復、並びにそれに伴う需要の増減に影響され、財務状況にも影響が及ぶ可能性があります。この市場を避けたニッチ戦略を目指し対応を進めてまいります。

また、受託事業においては、委託先の生産量によって工場稼働率が左右してしまう可能性があります。お客様・装置・最終製品用途を一極集中することなく、分散させ工場稼働率安定化を図るような営業活動を行うなど、対応を進めてまいります。

(2) 海外情勢の変化によるリスク

ウクライナ情勢緊迫化による各国間の制裁措置で、原油と天然ガス、電気といったエネルギー価格の高騰と切迫が起こり、レアガス（希ガス）やレアメタル（希少金属）などの半導体に必要な部品の製造が滞る可能性があります。電子機器材料不足はエレクトロニクス業界のサプライチェーンに影響し、当社研磨フィルムの販売数の増減やマーケットエリアの大幅変更が考えられます。

(3) 代替技術の出現によるリスク

当社グループと密接な関係にあるエレクトロニクス業界の技術変化は、目覚ましいものがあります。従来から継続的に活用されている技術にとって代わる新技術が台頭する可能性があります。技術革新動向については、細心の注意を払っておりますが、予想だにしない代替の技術開発が世の中に提供された場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品開発力、技術革新によるリスク

技術情報漏洩、自社従業員、退職者、取引先、外部からの不正アクセス等、情報流出のリスクがあります。それに対して、法的保護、秘密管理体制の構築が必要となります。

当社が主に事業展開しているエレクトロニクス市場は需要動向の変動が激しい産業構造となっております。また、技術革新も目覚ましく当社で取り扱っているハードディスクビジネスにおいては新記録方式リリース時に使用部材変更の可能性の恐れがあります。また、最先端受託研磨ビジネスにおいては常に高品質化が求められており、技術革新により新たな競合が現れる可能性があります。技術革新動向については、外部環境含めて最新の注意を払っておりますが、自社開発スケジュールが著しく遅延した場合、競合他社に参入される恐れがあります。

(5) 商品在庫に関するリスク

当社グループは、お客様の多様な商品ニーズに対する即納体制の確立のために、多品種の在庫を有しています。そのため、市況の変化により過剰在庫を抱える可能性があり、また、商品評価損の計上により当社グループの業績及び財務状態に影響を与え、キャッシュ・フローが滞る可能性があります。

(6) 新規事業に関するリスク

当社グループは、今後も継続的な成長を維持するため、新規事業への取組みを行ってまいります。その内容によっては研究開発・設備投資・人材確保のための費用が発生する可能性があり、また、安定的な収益を得るまでに一定期間が必要であることから、その期間の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替レートの変動によるリスク

当社グループの外国通貨建取引については、為替変動リスクを軽減するための施策を実行しておりますが、完全にリスクを排除できるとは限らず、為替相場の変動によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の現地通貨建ての報告数値を円換算しております。換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(8) 災害によるリスク

当社グループには、国内及び海外に活動拠点があり、これらの拠点、特に工場では、予想を遥かに超える地震や火災等により重大な被害が発生した場合には、相当期間にわたって生産活動が停止し、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクについて、事業継続計画(BCP)や危機管理規程を策定し迅速な復旧対応ができるように体制を整備するなど防災体制づくりを進めております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、時差出勤及びテレワークの徹底並びに衛生管理の徹底等を実行しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症といいます。）のワクチン接種の促進により新規感染者が減少しましたが、新たな変異株感染症の再拡大による影響で経済活動に制限と緩和が繰り返されました。また、ウクライナ情勢を背景に原油をはじめとする国際商品市場の急騰、世界的な半導体の供給不足などが見られ、世界経済の先行きについて不透明感が増していると考えております。

このような状況の中、当社グループは、経営基本方針である「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」のもと、当社グループの価値として掲げる「塗る・切る・磨くで世界を変える」ための取組みを強化してまいりました。

当社グループの事業環境におきましては部材不足の影響を受けたものの、半導体市場は前連結会計年度から引き続き感染症防止のためのテレワークやリモート会議等の社会的な促進があったため、データセンターやPC向け需要が増加し、ハイテク分野におけるハードディスク関連、光ファイバー関連、半導体関連共に市況が堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は売上高104億49百万円（前年同期比41.9%増）、営業利益は14億67百万円（前年同期は3億59百万円の営業利益）、経常利益は16億13百万円（前年同期は3億1百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億50百万円（前年同期は87百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

・ 製品事業

製品事業の売上高は、75億70百万円（前年同期比18.0%増）、セグメント利益は8億84百万円（前年同期比160.6%増）となりました。ハードディスクや光ファイバー、半導体といったハイテク分野関連市場での売上が増加し、相対的に利益率の高い製品の売上構成が高まったこと等により増収増益となりました。

・ 受託事業

受託事業の売上高は、28億79百万円（前年同期比204.8%増）、セグメント利益は5億82百万円（前年同期は19百万円のセグメント利益）となりました。受託コーティング・スリットサービスについては、次世代ディスプレイ用部材の生産が本格稼働したことが主要因で売上が増加いたしました。また、半導体関連の受託研磨サービスについても需要増となり増収増益となりました。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ33億5百万円増加の146億6百万円となりました。

主な内容は、売掛金の増加1億81百万円、仕掛品の増加2億44百万円、前払金の増加27億55百万円、繰延税金資産の増加1億98百万円等であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ4億12百万円減少の65億15百万円となりました。主な内容は、支払手形及び買掛金の増加1億39百万円、未払法人税等の増加2億56百万円、賞与引当金の増加1億1百万円、長期借入金の減少7億16百万円、繰延税金負債の減少2億37百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ37億18百万円増加の80億91百万円となりました。主な内容は、新株の発行による資本金の増加10億13百万円及び資本剰余金の増加10億13百万円、親会社株主に帰属する当期純利益15億50百万円、為替換算調整勘定の増加1億40百万円等であります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、55.4%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ6億28百万円減少の22億34百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億56百万円の増加（前年同期は1億14百万円の減少）となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益14億19百万円、減価償却費3億29百万円、減損損失82百万円、賞与引当金の増加99百万円、関係会社整理損失引当金の増加71百万円、売上債権の増加による減少1億58百万円、棚卸資産の増加による減少3億25百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、33億36百万円の減少（前年同期は2億25百万円の減少）となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出33億1百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億32百万円の増加（前年同期は5億75百万円の増加）となりました。主な内容は、長期借入金の返済による支出11億58百万円、株式の発行による収入20億14百万円等であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
製品事業	5,463,929	128.7
受託事業	2,879,464	304.8
合計	8,343,394	160.7

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループの事業は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品事業	7,570,032	118.0
受託事業	2,879,464	304.8
合計	10,449,497	141.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
デクセリアルズ株式会社	190,253	2.6	1,914,613	18.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、感染症による規制と緩和が繰り返され、半導体をはじめとする各種部材・製品の需給逼迫やウクライナ情勢等による原油などの資源価格の高騰の影響もあり、国内外の景気の見通しについては不透明な状況が続いております。

当連結会計年度は前連結会計年度同様にリモートワークやWEB会議等の普及が引き続き広がり、ハイテク分野におけるハードディスク関連や半導体関連、光ファイバー関連の製品及び受託事業が堅調に推移いたしました。その結果、売上は昨年同期と比較し増収を確保し、営業利益及び経常利益は、構造改革によるコスト削減等の影響もあり、大幅に増加いたしました。

現在、2022年4月1日に取得した鹿沼工場を軸に生産体制の再編を実施しており、今後更なる製品事業及び受託事業の生産能力拡大、生産体制の効率化、事業拡大を目指してまいります。

2023年3月期の業績予想につきましては、引き続き感染症やウクライナ情勢の影響による経済活動等への不透明感があるものの、ハードディスク関連及び光ファイバー等利益率の高い製品事業や受託事業が堅調に推移するものと思われ、売上高は105億円、営業利益は10億円、経常利益は11億円、親会社株主に帰属する当期純利益は9億円を見込んでおります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、国内外での事業活動について中長期的な視野から資金需要を認識しており、運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金の他、社債の発行、エクイティファイナンス及び金融機関からの借入等による資金調達にて対応しております。

資金調達については、調達コストとリスク分散を勘案し、調達手段の多様化を図ることで、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。

また、これらの資金需要に対応するため、GCMS（グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、当社グループにおける資金の可視化、資金の有効活用や金融費用の削減、またリスク管理の高度化を図っております。

当連結会計年度末における社債及び借入金、リース債務を含む有利子負債残高は、10億23百万円減少し、40億90百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は22億34百万円となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響や主要顧客の情勢等については、先行きが不透明な状況ではありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度の前半までは足元の状況が継続し、その後緩やかに回復するという一定の仮定のもと、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項」の「追加情報」に記載のとおりであります。

なお、見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、過去の実績や状況に応じて最も合理的と考えられる方法等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動におきましては、当社経営基本方針に掲げる「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」に基づき進めてまいりました。

次世代半導体の「課題」解決に対して、半導体市場の中でも付加価値の高い化合物半導体、酸化物半導体及び複数の材料で構成されるハイブリットウェハに重点を置き、次世代ハイブリットウェハ「Engineered Substrate」の創出を目指した取組みを行いました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は48百万円となりました。

主な研究開発活動は次のとおりであります。

(製品事業)

(1) ハードディスク関連

既存の垂直磁気記録方式のハードディスクに対して大容量化に伴い、より高精度な研磨とスクラッチレスの両立が求められており、新しい研磨材と当社塗布技術を用いた研磨フィルムの開発を、また近い将来登場する次期方式であるエネルギーアシスト磁気記録方式のハードディスク向け研磨フィルム用に、新しい塗布技術の確立に向けた開発を進めてまいりました。

(2) 光ファイバー関連

5 G等の高速データ通信の開始及びテレワークの普及によるデータセンター用コネクタ市場の拡大に伴い、同コネクタ向けの初期工程の粗研磨フィルムから最終工程の精密仕上げ用の研磨フィルム及び研磨スラリーの製品開発に取り組んでまいりました。

(3) ウェハ関連

シリコンウェハの需要増に応えるために、12インチ向けを主とした研磨フィルム式エッジ/ノッチ研磨の加工効率向上に関する開発（アプリケーション開発）を進めてまいりました。従来機と比較して柔軟な研磨条件設定が可能になった新ソフトウェアを筆頭に、炭化ケイ素砥粒系研磨フィルムを用いる従来からの工法を改め、ダイヤモンド砥粒を積極的に使用するアプリケーションを開発してまいりました。制御とハード（研磨材）両者を組み合わせた開発（改善）により、高スループットでのエッジ/ノッチ研磨加工を実現した事に加え、接合ウェハ（貼り合わせ基板）等の特殊ウェハにも対応出来るよう、応用（横展開）を意識した開発を継続しております。

(4) 不織布研磨紙の開発

電解銅箔製造に用いられるチタン製ドラムのクリーニング研磨に使用される不織布研磨材の開発に取り組んでまいりました。半導体はもちろんのこと、プリント配線板やリチウムイオン電池の需要が増しており、電子産業における不織布研磨材のシェア拡大を目指しております。

(5) 半導体結晶観察装置の開発

国立研究開発法人からの事業委託、大学と共同研究契約を締結し研究開発を行い、新たな光学検査装置の開発に着手してまいりました。2、3年の研究開発事業として計画されており、来年度以降本開発をベースにした観察サービスの提供を予定しております。

この結果、当連結会計年度における製品事業の研究開発費は30百万円となりました。

(受託事業)

次世代パワー半導体材料として市場で期待が高まっているダイヤモンド基板について、その基板化に不可欠なエッジ面取り工程、及び平面研磨（CMP）工程の工法確立に重点を置いた開発を進めてまいりました。自社製研磨フィルムや液体研磨剤（スラリー）を本用途に向けカスタマイズした事に加え、従来のレンジを遥かに超えた研磨加工条件を実現出来る開発環境を整え、開発を継続しております。また、研磨加工工程の後に控える常温接合プロセスとの組合せも図り、トータルで市場の期待に応えられるワンストップ体制で臨んでおります。また、同基板（材料）は放熱基板用途としてのニーズもあり、既存のSiCやGaN等を使用したパワーモジュールの性能向上にも寄与する優れた材料であります。受託コーティング・スリットサービスについては、製品事業で培った「塗る・切る」の技術ノウハウを生かし、当社91期に新規受注した次世代ディスプレイ用部材に取組みました。継続的にお客様のご要望に合わせて新たな付加価値を付けたものづくりに努めてまいります。

この結果、当連結会計年度における受託事業の研究開発費は18百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、経営効率の改善・向上、生産設備の増強等を目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は847百万円であります。

主な内容は、工場建物設備等82百万円、工場生産設備等225百万円、建設仮勘定361百万円等であります。

なお、セグメントごとの設備投資につきましては、各セグメント事業（製品事業、受託事業）が共通の設備を用いて行われており、セグメントごとの把握が困難であるため、記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
山梨工場 (山梨県北杜市)	製品事業 受託事業	生産設備 研究開発設備	1,130,589	229,798	196,869 (24)	224,560	148,527	1,930,344	132
京都工場 (京都府宇治市)	製品事業	生産設備	3,997	954	53,400 (1)	—	1,976	60,328	11
福山工場 (広島県福山市)	製品事業	生産設備	40,635	41,535	592,586 (13)	2,891	3,501	681,150	99

(2) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. (MMS)	マレーシア ペナン	製品事業 受託事業	生産設備	2,593	44,336	112,021	214,970	373,921	66
Mipox (Thailand) Co., Ltd. (MTC)	タイ アユタヤ県	製品事業 受託事業	生産設備	825	14,662	98,391	3,211	117,092	53

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における、重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完了後 の増加 能力
				総額	既支払額				
提出会社	鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	製品事業 受託事業	土地 建物設備 生産設備	2,800,000	2,548,000	調達資金 及び 自己資金	2022年 4月	未定	—

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,780,000
計	42,780,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,451,920	14,451,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	(注1, 注2)
計	14,451,920	14,451,920	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2022年1月1日から 2022年3月31日まで)	第92期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	13,200	23,700
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,320,000	2,370,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	844.04	849.95
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	1,114,130	2,014,380
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	23,700
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	2,370,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	849.95
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	2,014,380

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月15日 (注) 1	145,600	10,841,920	29,993	2,028,693	29,993	529,668
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 2	1,240,000	12,081,920	337,204	2,365,898	337,204	866,873
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 3	2,370,000	14,451,920	1,013,671	3,379,569	1,013,671	1,880,544

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 412円

資本組入額 206円

割当先 当社取締役3名

2. 第1回新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 第2回新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 2018年3月5日付提出の有価証券届出書に記載した「手取金の使途」について重要な変更が生じております。

① 変更の理由

当社は2018年3月5日付「第三者割当による平成30年第1回新株予約権の発行に関するお知らせ」にて開示したとおり、製品事業の拡充・受託事業強化・早い変化に対応できる経営基盤の整備を目的に、1,852百万円の調達を前提とした第三者割当増資の実施により679百万円を調達し、そのうち239百万円で長崎工場用地を取得いたしました。

しかしながら、2019年3月28日付「長崎新工場の建設延期に関するお知らせ」にて開示したとおり、経済環境の変化及び今後の事業環境が不透明であることを勘案し、延期といたしました。

また、2021年3月30日付「資金使途変更のお知らせ」にて、昨今の新型コロナウイルス感染拡大による社会環境、経済環境の変化の加速に対応すべく、長崎新工場の建設は取りやめることをお知らせしました。その後、長崎新工場用地は、売主である長崎県と協議の結果、買い戻していただきました。その結果、現在、655百万円を銀行預金等にて安定的な資金管理を図っております。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響で世界経済が低迷した一方で、インフラへの設備投資需要は高まっており、今後も経済活動の緩やかな回復とともに、半導体需要はさらに拡大することが想定されます。一方でこれまで国内生産工場である山梨工場の生産能力増強に取り組んでまいりましたが、受託事業のメイン製

造設備は、現在最大操業度にて稼働している状態が続いております。当社全体の生産能力及び拡張スペースの大幅な増加により、受託事業の生産能力拡大及び今後の成長のための場所の確保、並びに受託事業拠点を複数持つことにより、BCP（事業継続計画：Business Continuity Planning）の観点から生産体制のリスクを分散することを目的に、鹿沼工場を取得することを決議いたしましたので、上記の655百万円を本件取得資金の一部に充当することといたしました。鹿沼工場取得に関する詳細につきましては、2021年11月12日付「固定資産（工場）の取得に関するお知らせ」を開示しております。

② 変更の内容

変更箇所については下線で示しております。

（変更前）

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① (仮称)長崎工場の用地取得・建設費用	1,139	2018年3月～2019年12月
② 生産設備等購入費用	713	2018年3月～2019年12月
合計	1,852	—

（変更後）

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
鹿沼工場の取得	655	2021年12月～2022年12月
合計	655	—

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	34	43	30	18	9,092	9,224	—
所有株式数 (単元)	—	15,331	12,155	3,462	13,743	259	99,287	144,237	28,220
所有株式数 の割合(%)	—	10.63	8.43	2.40	9.53	0.18	68.84	100.00	—

- (注) 1. 自己株式189,310株は、「個人その他」に1,893単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
渡邊 淳	東京都新宿区	969	6.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505268 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	560	3.93
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	460	3.23
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	434	3.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	400	2.81
渡邊 敏郎	東京都府中市	332	2.33
渡邊 靖郎	神奈川県川崎市中原区	278	1.95
SIX SIS AG FOR ALB ERTO BIFFIGNANDI (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	VIA VERS MULINS 15, 7513 SILVAPLANA, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	270	1.89
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	264	1.85
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	214	1.50
計	—	4,183	29.34

(注) 当社は、2022年3月31日現在自己株式 189千株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 189,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,234,400	142,344	—
単元未満株式	普通株式 28,220	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,451,920	—	—
総株主の議決権	—	142,344	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Mipox株式会社	山梨県北杜市大泉町 西井出8566	189,300	—	189,300	1.31
計	—	189,300	—	189,300	1.31

(注) 上記のほか、株主名簿上は株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が23,300株(議決権の数233個)あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

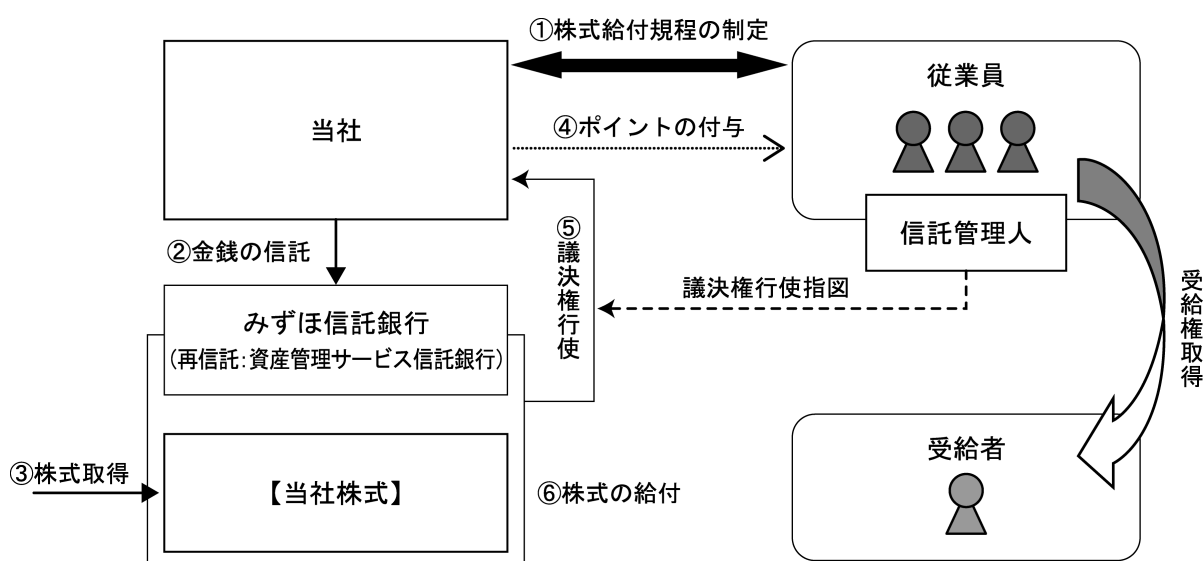
当社は、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

株式給付信託制度の概要



- I 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- II 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行（再信託先を含む。以下「信託銀行」といいます）に金銭を信託（他益信託）します。
- III 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- IV 当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対しポイントを付与します。
- V 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- VI 従業員は、受給権取得時に信託銀行から、取得したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

② 取得する予定の株式の総数

2013年3月6日付で100,000千円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という)が376,900株、99,878千円を取得しております。また、2017年2月28日付で3,000千円を追加拠出し、信託口が9,700株、2,958千円を取得しております。さらに、2020年3月3日付で31,120千円を追加拠出し、信託口が当社の自己株式処分を引き受ける方法により80,000株、31,120千円を取得しております。なお、今後信託口が当社株式を追加取得する予定は未定であります。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の全ての従業員を対象とし、当該従業員には役員、執行役員、日雇い入れられる者、臨時に期間を定めて雇い入れられる者は含まないものとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	140	123
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （株式給付信託（J-ESOP）への追加拠出）	—	—	—	—
保有自己株式数	189,310	—	189,310	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が所有する当社株式 23,300株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保するとともに株主の皆様に対して安定配当を目指しつつ、業績を勘案して、適正な利益還元に努めております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。なお、当社は、株主への機動的な利益還元のため、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、内部留保金につきましては、将来当社グループの柱となるべき新技術・新製品を生み出す開発投資や成長分野への継続的な事業展開のための投資に活用してまいります。

当社は、この基本方針に基づき、期末配当金につきましては、2022年5月13日開催の臨時取締役会において、1株あたり15円（配当金の総額は213百万円）とし、本年6月29日を支払開始日とすることに決定させていただきました。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2022年5月13日 取締役会決議	213,939	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

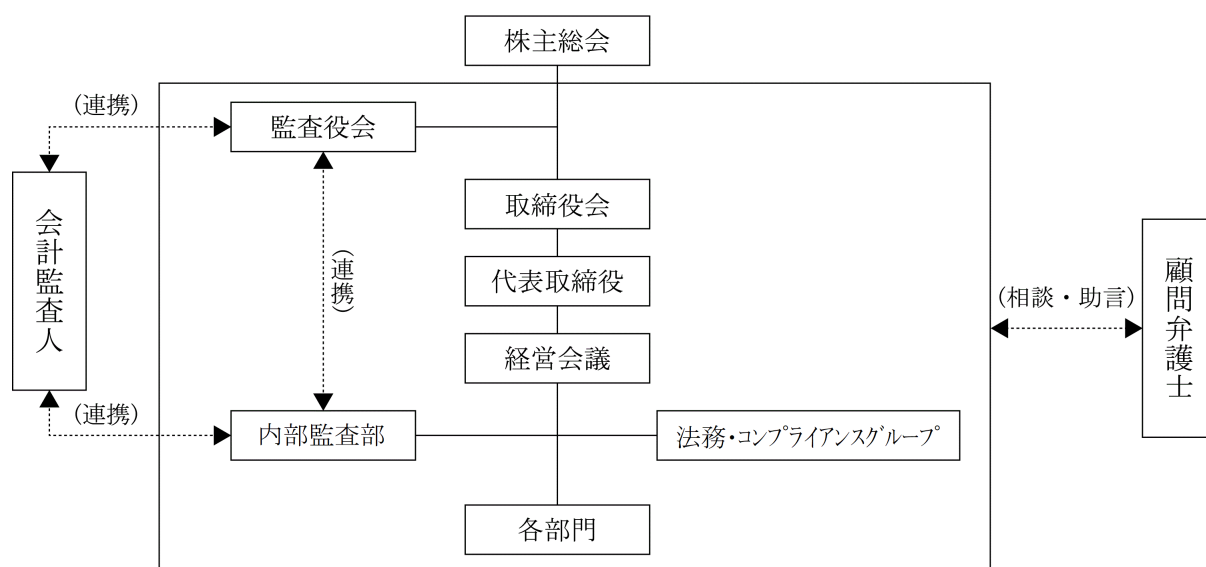
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様より提供された資本を、安全に正確かつ有効に活用し、公正な収益を生みだし、その企業利益を「株主の皆様」「お客様」「従業員」へ適正に配分すること、つまり、企業のさまざまな利害関係者に共通の企業利益を極大化することを経営の使命と考え、企業価値・株主価値の増大を目指しております。

経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では、取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えており、経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者への監視を、監査役会及び内部監査部が行なう体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役会及び内部監査部によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりです。



<取締役会>

当社の取締役会は、現在、渡邊淳、中川健二、上谷宗久、長井正和の4名で構成しております。議長は、代表取締役である渡邊淳が務めております。4名のうち、社外取締役は長井正和の1名であります。原則毎月月中定例の取締役会の他、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定するとともに、業績の推移についても議論し、対策等を検討する業務執行の状況を監督しております。

<経営会議>

当社の経営会議は、社長、執行役員及び監査役により構成されております。経営会議は、経営基本方針に則り、具体的な業務執行に関する、制度・事業課題等の討議、重要業務・課題の進捗状況・対応状況の確認、組織間の情報交換を行っております。

<監査役会>

当社の監査役会は、現在、伊東知裕、南出浩一、厨川常元の3名で構成しております。3名のうち、社外監査役は南出浩一、厨川常元の2名であります。原則として毎月1回開催し、取締役会に出席するほか、必要に応じ取締役から経営に関する重要事項の報告を受けております。また、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性等を広く検証し、監査を行っております。

<法務・コンプライアンスG>

社員に対するコンプライアンス教育を実施し、法令遵守意識を醸成し、守るべきルールを周知徹底させることを中心に、法務業務に対応する組織として、法務・コンプライアンスGを設置し対応を図っております。

<内部監査部>

会社における種々のリスク発生を未然に防止する内部統制システムとして、代表取締役社長直轄の内部監査部を設置し、監査役との連携による内部監査の強化を図っております。

<顧問弁護士>

井垣法律特許事務所との間で顧問委託契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合に適時、助言・アドバイスを受けております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

(イ) 当社及び子会社(以下「当社グループ」という)の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役会は、コーポレートガバナンスの当社理念を規範に、法令及び定款又は社会倫理を遵守し、社会とステークホルダーに対して誠実な対応と透明性のある経営に努めております。
- ii) 取締役会は、取締役会付議基準に基づき会社の業務執行を決定し、取締役は、取締役会規程及び職務権限規程に基づき業務執行しております。
- iii) 取締役、執行役員及び子会社拠点長により構成された毎週開催される経営会議において、グループ各社に対するガバナンスとモニタリング体制を強化しております。また、取締役及び執行役員で構成されるグループでSNSを活用し、公明性のある業務指示、意見交換等を実施しております。
- iv) 当社グループは、法務担当部署を中心に社員に対する法令遵守教育を実施し、法令遵守意識を醸成し、守るべきルールを周知徹底しております。
- v) 当社グループにおいて、コンプライアンス上、取締役の行為も含め社内の疑義ある行為について、職制組織を通さずに直接通報できる社内通報窓口を外部企業に委託し、監査役が匿名化された通報レポートを受理しております。
- vi) 当社は、市民社会に脅威を与え、健全な企業活動を阻む反社会的勢力とは一切関係を持たず不当な要求には応じない旨を、「コンプライアンスマニュアル」の中で定めております。全社員を対象とするコンプライアンス研修等を通じて、その周知徹底と浸透を図っております。

(ロ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)のうち「会社法の一部を改正する法律」(平成26年度法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- i) 主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が17回全てに出席いたしました。その他、監査役会は14回開催いたしました。
- ii) 社長、執行役員及び監査役により構成された経営会議を定期的に開催し、グループ各社に対するガバナンスとモニタリング体制を強化しております。
- iii) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、会計監査人、内部統制担当部署と意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- iv) 内部統制担当部門は、内部統制活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しております。

(ハ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、経営管理担当部署が総括管理し、文書管理関連の規程類を整備のうえ、情報の保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期限まで保管しております。

(ニ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社グループの経営管理担当取締役をリスク管理担当取締役に、経営管理担当部署及び内部統制担当部署が当社グループのリスク管理状況をモニタリングしております。
- ii) 当社グループで想定される事業上のリスクを認識・分類・評価して、これを当社グループ内で共有し、そのうち重大な潜在リスク又は新たに生じた重大なリスクは、これを開示しております。
- iii) リスク管理基本規程に基づき、想定されるリスクの種類と重要度に応じて、種別又は業務別のリスク管理マニュアル等の規程類を整備し損失危険の防止を図っております。

(ホ) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 当社グループの取締役会の決定に基づく取締役の職務執行については、組織関連の規程類、職務分掌規程、職務権限規程及び海外拠点規程により効率的執行を図っております。
- ii) 年度事業計画に基づく経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計導入などにより合理的評価を実施しております。
- iii) 社長、執行役員及び監査役により構成された経営会議において、定期的かつ適宜に各本部より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を効率的に実施させております。

(ヘ) 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社グループの使用人が法令・定款・社内諸規則を遵守し、社会倫理を尊重すべく新たにコンプライアンスマニュアルを定め、機会がある毎に啓蒙のうえ反復した教育・指導を図っております。
- ii) 各部署の責任者が前項コンプライアンスマニュアルの徹底又は推進の責任者となり、内部統制担当部署はその徹底状況をモニタリングしております。
- iii) 当社グループにおいて、コンプライアンス上、疑義ある行為その他について、職制組織を通さずに直接通報できる当社の社内通報窓口の活用を図っております。

(ト) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- i) 当社グループの内部統制については、各社の経営管理担当部署と共に内部統制担当部署が共同して担当しております。
- ii) 経営管理担当部署及び内部統制担当部署は共同して、グループ管理規程に基づき、子会社各社の自主性を尊重しつつ、各子会社を所管する各拠点長と連携のうえ、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を指導・支援しております。
- iii) 当社の内部監査担当部署は、子会社の監査を実施し、その業務の適正を確保しております。

(チ) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i) 監査役の事務を補助する使用人を他部署との兼務で配置しております。
- ii) 監査役が必要とした場合、監査役の監査職務を補助する使用人を配置いたします。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。
- iii) 監査役の監査職務を補助する使用人は、監査役の指示に従わなければならないことを理解しております。

- (リ) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部統制の実施状況、内部通報並びに問合せのうちコンプライアンスに係わる事項を速やかに報告いたします。
 - ii) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役から報告を求められたときは、速やかにかつ積極的に報告いたします。
 - iii) 監査役会への報告をした者が、当該報告したことを理由に処遇等で不利益な取り扱いを受けることはありません。

(ヌ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 代表取締役社長と監査役とは、直接又はSNS、メールによる情報交換を行っております。
- ii) 監査役は、会計監査人、内部統制担当部署と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。
- iii) 監査役は、監査役の職務の執行に必要な費用は、前払いを含めて会社へ請求することができます。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社が管理すべきリスクを分類し、その定義についてはリスク管理基本規程に規定しております。具体的には、①営業リスク・商品リスク、②技術リスク・製造リスク、③法令違反リスク、④社員の不正リスク、⑤情報リスク、⑥海外リスク、⑦事故・火災・地震リスク、⑧労使紛争リスク、⑨経営リスク、⑩財務リスクであります。

リスク管理体制は、経営管理担当部署が全社のリスク管理を統括し、全社的なリスク管理の進捗状況を確認し、取締役会、内部監査部への報告を行います。リスクの種類毎に管理を行う所管はリスク管理基本規程に規定し、新たなリスクが発生した場合、取締役会において所管部門を定める間、経営管理担当部署が所管します。各リスク所管は、リスクの種類毎のリスク管理の実効性を高めるための企画・立案を行い、所管するリスク管理の状況を確認把握します。取締役は、各リスク所管を担当する部署長と協議のうえ、リスク管理基本規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。

ハ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役に対し、その経歴から培われた知識・経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と助言を期待しております。その機能は、経営陣の業務が適法かつ効率的に運営されているか監督すること、独立した立場から、株主の視点をもって企業価値向上に向けて積極的な審議・決議を行なうことであります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

ニ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査部による内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携

社外取締役及び社外監査役におきましては、客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席いただき、積極的な意見を提言していただいております。会社としてのサポート体制としては、経営管理担当部署並びに財務経理担当部署より事前に資料等を提出することにより、効果的な意見を提言していただける体制を整備しております。

また、社外取締役及び社外監査役と内部監査部及び会計監査人とは、緊密な情報交換を行い相互連携を図っております。

ホ 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、独立役員を3名選任しております。

④ 取締役に関する事項

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、定款で定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社常勤取締役を被保険者とし、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。全ての被保険者についてその保険料の全額を当社が負担しております。

⑤ 株主総会決議に関する事項

イ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

（イ） 当社は、株主への機動的な利益還元のため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

また、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（ロ） 当社は、営業年度中に機動的な資本政策を実施するため、自己株式の買受けができるように、第74期定時株主総会での定款一部変更議案の承認により、取締役会決議により自己株式を買受けることを可能とする定款変更を行いました。

ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡邊 淳	1971年1月17日生	1994年6月 2002年8月 2006年10月 2007年6月 2008年6月	当社入社 当社第四CSTマネージャー 当社CSTグローバルサポート シニアマネージャー 取締役就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	969,000
取締役 FOM管掌	中川 健二	1970年12月1日生	1995年4月 2002年8月 2016年4月 2016年6月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月	ワイエイシイ株式会社入社 個人事業主として伊藤忠商事株式会 社・有限会社田中機販・テクノス株 式会社との業務委託契約に従事 当社入社 執行役員技術本部長 当社取締役就任 当社取締役経営企画部長 当社取締役経営企画部長兼 経営管理部長 当社取締役執行役員能力開発室長兼 レフライト推進室長 当社取締役執行役員FOM管掌(現任)	(注)2	54,700
取締役	上谷 宗久	1974年8月22日生	1997年4月 1998年4月 2000年8月 2006年2月 2008年1月 2012年11月 2017年3月 2021年7月 2022年4月 2022年6月	下関信用金庫入社 株式会社リユーベック入社 当社入社 Mipox Corporation Taiwan Office 総経理 Mipox Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. 董 事長兼総経理 当社取締役執行役員営業本部長 デジタルデータソリューション株式 会社 取締役COO SOLIZE株式会社 ビジネスインキュ ベーション事業部 ビジネスディベ ロップメント部長 当社入社 執行役員(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	—
取締役	長井 正和	1949年1月1日生	1994年8月 2001年7月 2005年4月 2007年4月 2008年6月 2015年10月	長瀬産業株式会社電子事業本部 海外部統括次長 長瀬産業株式会社総合企画室 統括部長 株式会社庸和取締役 華立ジャパン株式会社代表取締役 当社取締役就任(現任) 株式会社日本センティア 取締役	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	伊東 知裕	1967年 5 月26日生	1991年 5 月 1998年 2 月 2011年11月 2013年 1 月 2015年 6 月 2020年10月	ソニートレーディングインターナシ ョナル入社 当社入社 製造本部生産管理部 主任 製造本部生産管理部 課長 内部統制室 室長 当社監査役就任(現任)	(注) 4	12,700
監査役	南出 浩一	1973年 7 月28日生	1999年10月 2006年 4 月 2013年 6 月 2014年11月	中央監査法人 入所 南出浩一公認会計士・税理士 事務所開設 代表(現任) 当社監査役就任(現任) やまと監査法人設立 代表社員 (現任)	(注) 5	—
監査役	厨川 常元	1957年 1 月31日生	2003年 1 月 2006年 6 月 2022年 4 月 2022年 4 月 2022年 4 月 2022年 4 月	東北大学大学院医工学研究科教授 当社監査役就任(現任) 東北大学 名誉教授 株式会社牧野フライス製作所 特別 顧問・フェロー 東北大学共創戦略センター 特任教 授 理化学研究所 研究アドバイザー	(注) 6	—
計						1,036,400

- (注) 1 取締役 長井正和は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 3 監査役 南出浩一及び厨川常元は、社外監査役であります。
- 4 常勤監査役 伊東知裕の任期は、2020年10月から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まででありま
す。
- 5 監査役 南出浩一の任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。
- 6 監査役 厨川常元の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

(1) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は2022年6月29日現在、取締役4名中1名が社外取締役、監査役3名中2名が社外監査役となっております。当社と社外取締役及び社外監査役2名との間には資本的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

- ・社外監査役 南出浩一は、南出浩一公認会計士・税理士事務所の代表及びやまと監査法人の代表社員を務めております。両社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・社外監査役 厨川常元は、東北大学の名誉教授、株式会社牧野フライス製作所の特別顧問・フェロー、東北大学共創戦略センターの特任教授及び理化学研究所の研究アドバイザーを務めております。なお、東北大学、株式会社牧野フライス製作所及び理化学研究所と当社の上に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 企業統治において果たす機能及び役割

- ・社外取締役 長井正和は、長年にわたる電子機器企業の販売部門での専門知識・経験と、数社の取締役就任による経営者としての豊富な経験を活かして、事業戦略、市場動向、企業動向、事業リスク管理等について適宜発言をいただいております。
- ・社外監査役 南出浩一は、長年にわたり監査法人に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見をもとに、事業のリスク管理、監査体制、会計監査人の監査報酬等について適宜発言をいただいております。
- ・社外監査役 厨川常元は、大学教授として、当社の属する業界の技術について指導的存在であるばかりでなく、民間会社への経営指導の豊富な経験をもとに、国内外の技術動向、研究対応、知的財産等について適宜発言をいただいております。

(3) 選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、独立役員を3名選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部署との関係

社外取締役及び社外監査役におきましては、客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席いただき、積極的な意見を提言していただいております。会社としてのサポート体制としては、経営管理担当部署並びに財務経理担当部署より事前に資料等を提出することにより、効果的な意見を提言していただける体制を整備しております。

また、社外取締役及び社外監査役と内部統制部署及び会計監査人とは、緊密な情報交換を行い相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であります。現在監査役3名で構成しており、3名のうち社外監査役は2名であります。なお、社外監査役南出浩一氏は、公認会計士であり、長きにわたり監査法人に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役厨川常元氏は、大学教授として、当社の属する業界の技術について指導的存在であるばかりでなく、民間会社への経営指導の豊富な経験をもとに、国内外の技術動向、研究対応、知的財産等について適宜発言をいただいております。その知見をもとに事業のリスク管理、監査体制、会計監査人の監査報酬等について適宜発言をいただいております。

手続としては、取締役会に出席するほか、必要に応じ取締役から経営に関する重要事項の報告を受けております。

なお、当事業年度において、当社は監査役会を原則として月 1 回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊東 知裕	14	14
南出 浩一	14	14
厨川 常元	14	14

ロ 監査役及び監査役会の活動状況

取締役会の職務執行の適法性と妥当性をチェック、監督し、企業統治への実効に資するため、随時定例・臨時の監査役会が開催されております。

監査役会は本社各部門、各事業所、京都工場のみならず、国内外連結子会社の監査を実施し、速やかに代表取締役をはじめ関係者に対し詳細な監査報告を行っております。

また、会計監査人からは監査計画及び監査結果報告等の報告を受け、必要の都度、情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。内部監査部との間でも、同様に情報交換・意見交換を行っております。

監査役会では、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性等を広く検証し、監査を行っております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等になります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会への出席の他、経営会議(毎週開催)への出席、内部監査部からの内部統制監査計画説明及び結果報告の受領、重要書類の閲覧、会計監査人からの監査計画説明・四半期レビュー報告・監査結果報告の受領等により入手した情報を監査役会に共有することにより、監査役会による監査の実効性を高める活動を行っております。

② 内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査担当部署は、内部監査部であり、現在 2 名で構成しております

手続としては、当社の経営方針及び諸規程に照らし合わせ、各部門の業務処理の適正性、効率性及びリスク管理をチェックするとともに、被監査部門に対し業務改善につながる提案を行っております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

それぞれにおいて定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査部、監査役会及び会計監査人と意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

興亜監査法人

ロ 継続監査期間

1 年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

伊藤 恭

近田 直裕

*継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定する方針につきましては、監査法人の監査方法と結果が每期相当であり、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づく評価を行い、監査法人を選定しております。

興亜監査法人については、毎事業年度ごとに実施している監査の方法等の評価において、継続して適正であると判断しており、会社法第340条（監査役等による会計監査人の解任）第1項に抵触する問題もないことから、引き続き同監査法人を選定しました。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、当事業年度の評価を実施しました。その結果、興亜監査法人の1)品質管理、2)監査チーム、3)監査報酬等、4)監査役等とのコミュニケーション、5)経営者等との関係、6)グループ監査、7)不正リスクのいずれの項目においても適正であると判断しました。

なお、2021年6月29日開催の第91期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として興亜監査法人が選任されました。同監査法人を選任した理由につきましては、「③会計監査の状況 VI) 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

ト 監査法人の異動

当社は、2021年6月29日開催の第91期定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第91期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（連結・単体）アーク有限責任監査法人

第92期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（連結・単体）興亜監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

（イ）選任する監査公認会計士等の名称

i) 選任する監査公認会計士等の名称

興亜監査法人

ii) 退任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

（ロ）当該異動の年月日

2021年6月29日（2020年度定時株主総会開催予定日）

（ハ）退任する公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2008年6月27日

（ニ）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（ホ）当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありますアーク有限責任監査法人は、2021年6月29日開催予定の第91期定時株主総会終結の時をもって任期満了になります。当該会計監査人については、会計監査を適切かつ妥当に行われることを確保する体制十分に備えていると考えておりますが、監査勤続年数が長期にわたっており、当社の事業規模や経営環境を踏まえた新たな視点での監査が必要な時期であることに加え、当社グループの事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について他の監査法人と比較検討してまいりました。

その結果、監査役会は、会計監査人を見直すべきであると判断し、上記3の理由により、興亜監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(へ) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

i) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

ii) 監査役会の意見

妥当であると判断しています。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	—	27,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,000	—	27,300	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としまして、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、取締役会で決定した監査報酬に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

当社の取締役及び監査役の報酬は、当社の株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案のうえ、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

なお、2005年6月21日開催の第75期定時株主総会において取締役の報酬額は年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額は年額75百万円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。

当事業年度における当社取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、対象取締役を3名とし、報酬額については2020年6月29日開催の取締役会において「2005年6月21日開催の第75期定時株主総会において定められた報酬額の範囲内」にて審議・承認され、詳細の報酬額については代表取締役に一任され、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平、その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案のうえ、代表取締役社長 渡邊淳が決定いたしました。取締役会は、取締役の個人別の報酬額の決定については、代表取締役社長の渡邊淳に委任しております。取締役の個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任した理由は、業績・配当水準動向を俯瞰しつつ、各取締役の業績評価も勘案して、各取締役の個別報酬額の決定を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しております。取締役会は、代表取締役社長より報告を受け、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

イ 業績連動報酬の導入について

当社は、2015年5月18日開催の取締役会において、株主総会で承認いただいた取締役の報酬限度額の範囲内で取締役の報酬の一部を、業績連動報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与)とすることを決議し、2022年5月18日開催の取締役会にて業績連動報酬の総額の上限を50百万円とすることを決議いたしました。なお、当該取締役会時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は3名であります。

具体的には、2016年3月期以降に支給する業績連動報酬について下記の算定方法を適用いたします。この算定方法につきましては、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

なお、支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員である取締役で、社外取締役、監査役は含んでおりません。

また、支給時期は、株主総会の日以後1ヶ月以内に支給することといたします。

(算定方法)

- 業績連動報酬の総額は、業績連動報酬控除前の連結営業利益の5%とする。(円未満切捨て)
業績連動報酬の指標として連結営業利益を選択いたしましたのは、連結営業利益がグループ全体の生産性及び販売活動、すなわち本業の利益をあらわすものであり、経営の活動の成果をより直接的に反映する指標であり、指標として明確であり、モチベーション効果をもたらすものと考え、指標として選択しております。
- 配当金を無配とする場合には、業績連動報酬は支給しない。
- 業績連動報酬の総額の上限は50百万円とする。
- 各取締役への支給額は、次の算定方式によって計算する。(円未満切捨て)
$$\text{各取締役への支給額} = \text{業績連動報酬の総額} \div \text{配分ポイント合計} \times \text{1人当たり配分ポイント}$$

(取締役の役位別配分ポイント)

役位	a. 1人当たり配分ポイント	b. 人数	配分ポイント(a×b)
社長	5	1	5
役付取締役	3	—	—
取締役	2	2	4
配分ポイント合計			9

(注) 上記は、2022年6月29日現在における対象取締役の数及び役位で計算しています。

ロ 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入について

2017年6月28日開催の第87期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、従来の取締役の報酬等とは別枠として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額60百万円以内といたします。

ただし、当該報酬額は、原則として3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を一括して支給する予定であるため、実質的には1事業年度20百万円以内に相当すると考えております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	92,999	63,000	29,999	—	2
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400	—	—	1
社外役員	14,670	14,670	—	—	3
合 計	116,069	86,070	29,999	—	6

(注)1. 当該株主総会後の取締役の員数は3名、監査役の員数は3名です。

2. 2022年6月28日開催の第92期定時株主総会において、上谷宗久が新たに取締役に就任いたしております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	使用人 兼務役員(名)	内容
11,640	1	FOM管掌としての給与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、興亜監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、研修会等への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,020,728	2,394,382
受取手形及び売掛金	1,918,995	—
受取手形	—	309,907
売掛金	—	1,789,097
電子記録債権	167,075	216,222
商品及び製品	719,844	789,147
仕掛品	1,120,636	1,365,509
原材料及び貯蔵品	438,943	582,096
前払金	—	2,755,980
その他	420,721	412,225
貸倒引当金	△4,457	△2,943
流動資産合計	7,802,487	10,611,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 4,822,142	※1 4,899,229
機械装置及び運搬具	※1 3,023,352	3,232,820
工具、器具及び備品	358,976	378,283
土地	※1 1,058,215	※1 859,156
リース資産	769,391	835,496
建設仮勘定	13,917	391,626
減価償却累計額	※2 △6,873,322	※2 △7,246,189
有形固定資産合計	3,172,674	3,350,423
無形固定資産		
のれん	—	80,978
ソフトウェア	18,456	9,755
電話加入権	377	377
無形固定資産合計	18,834	91,111
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	55,000
退職給付に係る資産	215,219	224,480
繰延税金資産	2,953	201,601
その他	78,683	72,363
投資その他の資産合計	306,856	553,445
固定資産合計	3,498,365	3,994,979
資産合計	11,300,853	14,606,606

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	616,635	756,521
短期借入金	400,000	400,000
1年内償還予定の社債	※1 160,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,124,928	※1 1,005,392
リース債務	90,183	88,588
未払金	※1 387,419	418,090
未払法人税等	52,606	308,831
前受金	—	237,350
賞与引当金	136,579	237,754
関係会社整理損失引当金	15,886	92,109
その他	345,123	357,938
流動負債合計	3,329,362	4,002,578
固定負債		
社債	※1 142,500	42,500
長期借入金	※1 2,889,250	※1 2,173,056
リース債務	307,235	280,828
繰延税金負債	238,505	919
その他	21,169	15,436
固定負債合計	3,598,661	2,512,740
負債合計	6,928,023	6,515,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,898	3,379,569
資本剰余金	1,912,110	2,925,782
利益剰余金	155,124	1,705,371
自己株式	△104,096	△104,219
株主資本合計	4,329,036	7,906,504
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	43,792	184,783
その他の包括利益累計額合計	43,792	184,783
純資産合計	4,372,829	8,091,287
負債純資産合計	11,300,853	14,606,606

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	7,361,667	※1 10,449,497
売上原価	※2 4,672,372	※2 5,900,807
売上総利益	2,689,294	4,548,689
販売費及び一般管理費		
役員報酬	68,235	116,069
給料及び賞与	776,460	895,852
賞与引当金繰入額	58,885	96,874
退職給付費用	13,557	34,032
株式給付引当金繰入額	△5,787	—
荷造運搬費	173,783	310,854
減価償却費	105,216	71,214
研究開発費	※3 70,488	※3 48,001
貸倒引当金繰入額	271	△211
その他	1,068,830	1,508,874
販売費及び一般管理費合計	2,329,941	3,081,562
営業利益	359,352	1,467,126
営業外収益		
受取利息	5,740	5,190
受取配当金	360	360
為替差益	—	207,779
補助金収入	5,381	3,548
その他	8,412	6,455
営業外収益合計	19,893	223,334
営業外費用		
支払利息	46,288	50,394
支払手数料	17,501	19,080
為替差損	10,849	—
支払保証料	2,030	1,163
その他	1,264	6,552
営業外費用合計	77,933	77,190
経常利益	301,312	1,613,270

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 16,283	—
特別利益合計	16,283	—
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 137
固定資産除却損	※6 36,565	※6 40,133
減損損失	※7 160,761	※7 82,241
関係会社整理損失引当金繰入額	—	※8 71,312
本社移転費用	5,174	—
特別損失合計	202,502	193,824
税金等調整前当期純利益	115,093	1,419,446
法人税、住民税及び事業税	72,920	305,385
法人税等調整額	△44,943	△436,185
法人税等合計	27,976	△130,799
当期純利益	87,117	1,550,246
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	87,117	1,550,246
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	152,413	140,991
その他の包括利益合計	※9 152,413	※9 140,991
包括利益	239,531	1,691,237
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	239,531	1,691,237
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,365,898	1,912,110	68,007	△129,910	4,216,105
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			87,117		87,117
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分				25,837	25,837
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	87,117	25,813	112,931
当期末残高	2,365,898	1,912,110	155,124	△104,096	4,329,036

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△108,621	△108,621	4,107,484
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			87,117
自己株式の取得			△23
自己株式の処分			25,837
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	152,413	152,413	152,413
当期変動額合計	152,413	152,413	265,345
当期末残高	43,792	43,792	4,372,829

当連結会計年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,365,898	1,912,110	155,124	△104,096	4,329,036
当期変動額					
新株の発行	1,013,671	1,013,671			2,027,343
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,550,246		1,550,246
自己株式の取得				△123	△123
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,013,671	1,013,671	1,550,246	△123	3,577,467
当期末残高	3,379,569	2,925,782	1,705,371	△104,219	7,906,504

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	43,792	43,792	4,372,829
当期変動額			
新株の発行			2,027,343
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,550,246
自己株式の取得			△123
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	140,991	140,991	140,991
当期変動額合計	140,991	140,991	3,718,458
当期末残高	184,783	184,783	8,091,287

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	115,093	1,419,446
減価償却費	339,428	329,214
のれん償却額	—	8,997
減損損失	160,761	82,241
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	271	△1,757
賞与引当金の増減額 (△は減少)	43,339	99,873
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△14,329	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	80,348	△9,260
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△124,581	—
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△123,676	71,312
受取利息及び受取配当金	△6,100	△5,550
支払利息	46,288	50,394
支払手数料	17,501	19,080
補助金収入	△5,381	△3,548
固定資産売却損益 (△は益)	△16,283	137
固定資産除却損	36,565	40,133
売上債権の増減額 (△は増加)	△214,151	△158,102
棚卸資産の増減額 (△は増加)	124,178	△325,222
未収入金の増減額 (△は増加)	△108,823	45,248
仕入債務の増減額 (△は減少)	△220,899	49,307
未払金の増減額 (△は減少)	△62,013	△68,345
前受金の増減額 (△は減少)	△46,498	1,007
その他	33,949	154,084
小計	54,986	1,798,690
利息及び配当金の受取額	6,056	5,594
補助金の受取額	5,381	3,548
利息の支払額	△46,104	△50,816
支払手数料の支払額	△17,501	△19,080
法人税等の支払額	△117,306	△81,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	△114,488	1,656,283

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△256,062	△3,301,842
有形固定資産の売却による収入	24,164	215,359
有形固定資産の除却による支出	△1,976	△32,200
無形固定資産の取得による支出	△2,727	△26,869
投資有価証券の取得による支出	—	△45,000
吸収分割による支出	—	△100,000
その他	11,436	△46,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	△225,166	△3,336,589
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,850,000	318,122
長期借入金の返済による支出	△962,488	△1,158,285
社債の償還による支出	△219,200	△160,000
自己株式の取得による支出	△23	△123
株式の発行による収入	—	2,014,380
新株予約権の発行による収入	—	12,963
リース債務の返済による支出	△92,721	△94,089
配当金の支払額	△493	△66
財務活動によるキャッシュ・フロー	575,073	932,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,954	119,398
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	282,372	△628,007
現金及び現金同等物の期首残高	2,580,343	2,862,715
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,862,715	※1 2,234,708

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

MIPOX International Corporation

MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.

MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.

MIPOX Asia Pte. Ltd.

MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.

MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.

Mipox (Thailand) Co., Ltd.

前連結会計年度において連結子会社であった日本研紙株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

持分法を適用した関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd. の決算日は3月31日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。在外連結子会社においては、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う将来の損失に備えるため、当該損失の発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループでは、製品事業においては、研磨フィルムを中心に、精密洗浄剤・スラリー等の液体研磨剤、研磨装置などの主に研磨関連製品の製造・販売を行っており、受託事業においては、顧客から材料の支給を受け当社グループが保有する設備で塗布、コンパティンク、研磨などの受託加工を行っております。このような製品等の販売については、顧客ごとの契約条件に基づいて製品等それぞれを顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、製品等の国内販売において、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

- (6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

- (8) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

- ③ ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用が当連結会計年度の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「前受金」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りに係る判断に関する事項)

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界経済及び我が国の経済活動の先行きは不透明な状況であります。当社は当連結会計年度で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度は足元の状況が継続し、その後緩やかに回復するという一定の仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断における将来課税所得や、固定資産の減損判定における将来キャッシュ・フローの見積りなどを行っております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を2013年3月より導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みであります。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度8,686千円、23,300株、当連結会計年度8,686千円、23,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	1,189,604千円	1,171,224千円
機械装置及び運搬具	35,074千円	— 千円
土地	778,683千円	776,193千円
計	2,003,363千円	1,947,417千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内償還予定の社債	120,000千円	— 千円
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	200,000千円
未払金	215,108千円	— 千円
社債	60,000千円	— 千円
長期借入金	880,000千円	680,000千円
計	1,475,108千円	880,000千円

(注) 上記資産には銀行取引に係る根抵当権(極度額3,050,000千円)が設定されております。

※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 債権流動化

当社は、売上債権流動化を行っております。売上債権流動化に係る金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金譲渡金額	— 千円	951,006千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
棚卸資産評価損	△76,201千円	23,049千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	70,488千円	48,001千円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	350千円	— 千円
土地	15,932千円	— 千円
計	16,283千円	— 千円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	— 千円	137千円

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	26,949千円	4,949千円
機械装置及び運搬具	873千円	1,726千円
工具、器具及び備品	6,765千円	1,256千円
解体費用等	1,976千円	32,200千円
計	36,565千円	40,133千円

※ 7 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
山梨県北杜市	基幹業務システム	ソフトウェア	75,112
長崎県長崎市	不動産（工場用地）	土地	23,928
MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.	工場用建物及び 生産設備	建物及び構築物	61,426
		機械装置及び運搬具	269
		工具、器具及び備品	23
		小計	61,720
合計			160,761

当社グループは、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

・基幹業務システム

当社は2021年2月9日開催の取締役会において、次期基幹システムへの移行導入を決議したことに伴い、更新後に使用が見込まれない当該既存システムについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として75,112千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は使用が見込まれる期間の減価償却費相当額として算定しております。

・不動産(工場用地)

当社は2021年4月19日開催の取締役会において、2018年3月に長崎県より取得した工場用地の売却を決議したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として23,928千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額は売却予定額により評価しております。

・工場用建物及び生産設備

当社は2021年2月9日開催の取締役会において、連結子会社であるMIPOX Malaysia Sdn. Bhd. の工場の一部移転を決議しました。これに伴い、移転時に除却が見込まれる現存資産について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として61,720千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は使用が見込まれる期間の減価償却費相当額として算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
Mipox (Thailand) Co., Ltd.	工場生産設備	建物及び構築物	7,050
		工具、器具及び備品	9,227
		リース資産	41,356
		ソフトウェア	24,606
合計			82,241

当社グループは、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

・工場生産設備

当社は2022年3月22日開催の取締役会において、連結子会社であるMipox (Thailand) Co., Ltd. を解散し清算することを決議しました。

これに伴い、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として82,241千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は使用が見込まれる期間の減価償却費相当額として算定しております。

※8 関係会社整理損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結子会社であるMipox (Thailand) Co., Ltd. を解散し清算することを決議したことに伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失の発生見込額を計上しております。

※9 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	152,413千円	140,991千円
その他の包括利益合計	152,413千円	140,991千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,081,920	—	—	12,081,920

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	281,706	64	69,300	212,470

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ 92,600株、23,300株含まれております。

2. 増加64株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 減少69,300株は、ESOP信託口から対象者へ給付した当社株式によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,081,920	2,370,000	—	14,451,920

(注) 普通株式数の増加は、第2回新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	212,470	140	—	212,610

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ 23,300株、23,300株含まれております。

2. 増加140株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	—	2,370,000	2,370,000	—	—
合計			—	2,370,000	2,370,000	—	—

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第2回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会決議	普通株式	繰越利益 剰余金	213,939	15.0	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金349千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,020,728千円	2,394,382千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△158,013千円	△159,673千円
現金及び現金同等物	2,862,715千円	2,234,708千円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	49,029千円	54,997千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、製品事業及び受託事業における生産設備(機械及び装置)、検査・測定機器(工具、器具及び備品)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期余剰資金の運用については預金等、安全性の高い金融資産での運用に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入、社債の発行によっております。デリバティブ取引はリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理と貸倒処理に関する規程」に基づいてリスク低減を図っております。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。また、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、重要性の乏しいものは省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 社債	(302, 500)	(304, 013)	△1, 513
(2) 長期借入金	(4, 014, 178)	(3, 986, 979)	27, 199
(3) リース債務	(397, 419)	(396, 419)	1, 000
(4) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて表示しております。

(※4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	10, 000

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 社債	(142, 500)	(143, 125)	△625
(2) 長期借入金	(3, 178, 449)	(3, 192, 342)	△13, 892
(3) リース債務	(369, 417)	(371, 307)	△1, 889
(4) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(※2) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて表示しております。

(※4) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	55, 000

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3, 020, 728	—	—	—
受取手形及び売掛金	1, 918, 995	—	—	—
電子記録債権	167, 075	—	—	—
合計	5, 106, 799	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2, 394, 382	—	—	—
受取手形	309, 907	—	—	—
売掛金	1, 789, 097	—	—	—
電子記録債権	216, 222	—	—	—
合計	4, 709, 610	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
社債	160,000	100,000	27,500	15,000	—	—
長期借入金	1,124,928	950,361	623,922	546,465	446,956	321,544
リース債務	90,183	76,551	74,963	73,879	30,186	51,654
合計	1,775,111	1,126,912	726,386	635,345	477,142	373,198

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
社債	100,000	27,500	15,000	—	—	—
長期借入金	1,005,392	680,305	603,473	504,561	132,198	252,517
リース債務	88,588	85,267	83,124	39,663	36,161	36,611
合計	1,593,981	793,072	701,597	544,225	168,359	289,129

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	(143, 125)	—	(143, 125)
長期借入金	—	(3, 192, 342)	—	(3, 192, 342)
リース債務	—	(371, 307)	—	(371, 307)

(注) 1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,080,000	880,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,780,000	1,340,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設けております。
規約型確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の期首残高	△170,986	△215,219
退職給付費用	△820	37,897
退職給付の支払額	△147	—
制度への拠出額	△43,265	△47,158
退職給付に係る負債と資産の期末残高	△215,219	△224,480

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	703,635	717,966
年金資産	△918,855	△942,446
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△215,219	△224,480
退職給付に係る資産	△215,219	△224,480
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△215,219	△224,480

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度△820千円 当連結会計年度37,897千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30,038千円、当連結会計年度32,034千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	184,316千円	186,225千円
関係会社株式評価損	69,950千円	68,356千円
賞与引当金	42,412千円	74,994千円
減損損失	111,527千円	58,794千円
繰越欠損金(注)2	771,930千円	442,166千円
その他	34,940千円	201,577千円
繰延税金資産小計	1,215,080千円	1,032,115千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△766,632千円	△238,422千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△412,668千円	△321,770千円
評価性引当額小計(注)1	△1,179,301千円	△560,192千円
繰延税金資産合計	35,779千円	471,922千円
繰延税金負債		
土地評価差額	△161,463千円	△157,783千円
退職給付に係る資産	△71,594千円	△67,169千円
在外子会社留保利益	△32,518千円	△37,602千円
減価償却費認容額	△5,754千円	△8,686千円
繰延税金負債合計	△271,331千円	△271,240千円
繰延税金資産(負債)の純額	△235,551千円	200,681千円

(注) 1. 評価性引当額が619,109千円減少しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	16,885	184,958	19,650	94,327	456,108	771,930千円
評価性引当額	—	△11,587	△184,958	△19,650	△94,327	△456,108	△766,632千円
繰延税金資産	—	5,297	—	—	—	—	(b)5,297千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金771,930千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,297千円を計上しております。当該繰延税金資産5,297千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	1,124	1,948	45,230	146,529	247,333	442,166千円
評価性引当額	—	△1,124	△1,948	—	—	△235,349	△238,422千円
繰延税金資産	—	—	—	45,230	146,529	11,984	(b) 203,744千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金442,166千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産203,744千円を計上しております。当該繰延税金資産203,744千円は、親会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	29.9%
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.1%
住民税均等割	15.5%	1.4%
評価性引当額	△128.9%	△44.4%
連結子会社合併による影響	— %	4.8%
連結子会社の税率差異	△18.7%	△1.3%
在外子会社留保利益	1.5%	0.4%
繰越欠損金の期限切れ	132.8%	—%
その他	△8.9%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3%	△9.2%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年12月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本研紙株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2021年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 日本研紙株式会社

事業の内容 研磨布紙、各種研磨材の製造販売等

② 企業結合日

2021年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、日本研紙株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

Mipox株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループとして効率的な連結オペレーションを進める観点から、重複業務の解消及び人的資源等の活用を図り、当社グループ経営の効率化を図ることを目的としております。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1, 918, 995
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2, 099, 005
契約負債（期首残高）	235, 903
契約負債（期末残高）	237, 350

契約負債は、主に製品事業に係る顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は8, 003千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「製品事業」と「受託事業」を展開しております。

「製品事業」は、研磨フィルムを中心に、精密洗浄剤・スラリー等の液体研磨剤、研磨装置など、主に研磨関連製品の製造・販売を行っております。

「受託事業」は、顧客から材料の支給を受け当社グループが保有する設備で塗布、コンバーティング、研磨などの受託加工を行っております。

当社グループでは、この2つの事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループの報告セグメントはこの2つの事業セグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	製品事業	受託事業	合計	
売上高				
外部顧客への売上高	6,416,949	944,718	7,361,667	7,361,667
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	6,416,949	944,718	7,361,667	7,361,667
セグメント利益	339,430	19,922	359,352	359,352

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2. 当社は、各セグメントに属する事業品目を共通の設備を使用して生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは実務上困難であります。

また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための対象としているものではないため、セグメントごとの資産、負債その他の項目の状況については、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	製品事業	受託事業	合計	
売上高				
日本	3,561,269	2,402,715	5,963,985	5,963,985
アジア	2,838,044	17,100	2,855,144	2,855,144
北米	1,031,769	459,044	1,490,814	1,490,814
欧州	117,863	603	118,467	118,467
その他の地域	21,085	—	21,085	21,085
顧客との契約から生じる収益	7,570,032	2,879,464	10,449,497	10,449,497
外部顧客への売上高	7,570,032	2,879,464	10,449,497	10,449,497
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	7,570,032	2,879,464	10,449,497	10,449,497
セグメント利益	884,695	582,431	1,467,126	1,467,126

(注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2. 当社は、各セグメントに属する事業品目を共通の設備を使用して生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは実務上困難であります。

また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための対象としているものではないため、セグメントごとの資産、負債その他の項目の状況については、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	中国	米国	その他	合計
売上高	3,572,313	959,813	945,444	1,884,095	7,361,667

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
2,804,638	368,036	3,172,674

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	米国	その他	合計
売上高	5,963,985	1,455,720	3,029,791	10,449,497

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	その他	合計
2,852,434	373,921	124,067	3,350,423

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デクセリアルズ株式会社	1,914,613	受託事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	製品事業	受託事業	計		
減損損失	85,648	—	85,648	75,112	160,761

(注) 「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分されない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	製品事業	受託事業	計		
減損損失	82,241	—	82,241	—	82,241

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	製品事業	受託事業	計		
当期償却額	8,997	—	8,997	—	8,997
当期末残高	80,978	—	80,978	—	80,978

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	368.41円	568.24円
1株当たり当期純利益	7.35円	124.89円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	124.68円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	87,117	1,550,246
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	87,117	1,550,246
普通株式の期中平均株式数(株)	11,848,162	12,413,221
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	20,153
(うち新株予約権(株))	(—)	(20,153)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度44,623株、当連結会計年度23,300株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度23,300株、当連結会計年度23,300株であります。

(重要な後発事象)

(固定資産の取得)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、固定資産（工場）を取得することについて決議し、2022年2月28日に契約を締結し、2022年4月1日に引渡しが完了いたしました。

1. 取得の理由

当社は更なる受託事業の受注増加に対応するため、これまで国内生産工場である山梨工場の生産能力増強に取り組んでまいりましたが、受託事業のメイン製造設備は、現在最大操業度にて稼働している状態が続いております。この度、栃木県鹿沼市の固定資産（工場）を取得することにより、当社全体の生産能力及び拡張スペースが大幅に増加するため、受託事業の生産能力拡大、及び今後の成長のための場所が確保できるものと考えております。また、その他の受託事業拠点を複数持つことにより、BCP（事業継続計画：Business Continuity Planning）の観点から生産体制のリスク分散にも資するものと考えております。

2. 取得資産の内容

資産の名称	所在地	資産の概要	取得価額
土地、建物、設備	栃木県鹿沼市さつき町	工場	2,548百万円

取得価額につきましては、取得諸経費、固定資産税、都市計画税、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3. 取得の相手先の概要

名称	デクセリアルズ株式会社
所在地	栃木県鹿沼市さつき町
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 新家 由久
事業内容	電子部品、接合材料、光学材料などの製造・販売
資本金	16,106百万円（2021年3月31日現在）
設立年月日	2012年6月20日
純資産	46,166百万円（2021年3月31日現在）
総資産	88,052百万円（2021年3月31日現在）

なお、当社と取得先の間には、取引関係はありますが、記載すべき資本関係・人的関係はありません。

4. 取得の日程

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年11月12日 |
| (2) 売買契約日 | 2022年2月28日 |
| (3) 物件引渡日 | 2022年4月1日 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
Mipox(株)	第1回無担保社債	2013年 7月5日	62,500	37,500 (25,000)	0.97	なし	2023年 6月30日
Mipox(株)	第3回無担保社債	2014年 11月25日	60,000	45,000 (15,000)	0.60	なし	2024年 10月31日
Mipox(株)	第5回無担保社債	2017年 6月27日	180,000	60,000 (60,000)	0.22	なし	2022年 6月27日
合計	—	—	302,500	142,500 (100,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	27,500	15,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	400,000	0.59	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,124,928	1,005,392	0.91	—
1年以内に返済予定のリース債務	90,183	88,588	3.81	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,889,250	2,173,056	1.18	2023年4月 ～2035年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	307,235	280,828	3.77	2023年4月 ～2031年2月
合計	4,811,597	3,947,866	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	680,305	603,473	504,561	132,198
リース債務	85,267	83,124	39,663	36,161

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2, 588, 142	5, 054, 378	7, 862, 023	10, 449, 497
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	451, 878	786, 277	1, 342, 163	1, 419, 446
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	368, 152	652, 546	1, 101, 470	1, 550, 246
1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	31. 02	54. 98	91. 99	124. 89

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益 (円)	31. 02	23. 96	37. 00	32. 91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,747,852	1,240,798
受取手形	311,671	309,907
売掛金	※1 1,273,342	※1 1,781,667
電子記録債権	167,075	216,222
商品及び製品	371,172	535,004
仕掛品	370,682	956,380
原材料及び貯蔵品	140,566	484,161
前払費用	52,903	89,036
前払金	—	2,755,980
その他	※1 413,024	※1 204,516
流動資産合計	4,848,291	8,573,677
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,092,096	※2 1,121,301
構築物	※2 61,796	※2 69,971
機械及び装置	245,683	333,554
車両運搬具	3,388	12,557
工具、器具及び備品	45,450	46,813
土地	※2 465,628	※2 859,156
リース資産	207,765	228,299
建設仮勘定	4,812	180,778
有形固定資産合計	2,126,623	2,852,434
無形固定資産		
のれん	—	80,978
ソフトウェア	15,110	4,767
電話加入権	377	377
無形固定資産合計	15,488	86,123
投資その他の資産		
投資有価証券	—	55,000
関係会社株式	※2 2,100,287	694,718
関係会社長期貸付金	2,007,415	1,226,451
ゴルフ会員権	5,100	5,100
前払年金費用	58,794	224,480
繰延税金資産	—	86,805
その他	41,203	45,330
貸倒引当金	△19,657	△10,530
投資その他の資産合計	4,193,143	2,327,354
固定資産合計	6,335,254	5,265,912
資産合計	11,183,546	13,839,589

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,574,958	※1 782,179
短期借入金	400,000	400,000
1年内償還予定の社債	※2 160,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,105,485	※2 969,561
リース債務	49,896	60,805
未払金	※1 475,312	※1 333,480
未払費用	32,556	73,252
未払法人税等	33,398	300,241
前受金	231,583	233,397
預り金	6,346	16,688
賞与引当金	81,929	221,848
その他	18	219,146
流動負債合計	4,151,486	3,710,600
固定負債		
社債	※2 142,500	42,500
長期借入金	※2 2,576,050	※2 2,029,825
リース債務	162,370	157,972
繰延税金負債	18,002	—
その他	—	9,687
固定負債合計	2,898,923	2,239,984
負債合計	7,050,409	5,950,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,898	3,379,569
資本剰余金		
資本準備金	866,873	1,880,544
その他資本剰余金	1,045,237	1,045,237
資本剰余金合計	1,912,110	2,925,782
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△40,775	1,687,871
利益剰余金合計	△40,775	1,687,871
自己株式	△104,096	△104,219
株主資本合計	4,133,136	7,889,004
純資産合計	4,133,136	7,889,004
負債純資産合計	11,183,546	13,839,589

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1 6,488,318	※1 9,550,748
売上原価	※1 4,465,662	※1 5,512,772
売上総利益	2,022,655	4,037,975
販売費及び一般管理費	※2 1,733,598	※2 2,631,853
営業利益	289,057	1,406,122
営業外収益		
受取利息	※1 14,173	※1 4,904
受取配当金	—	※1 317,227
為替差益	41,518	209,544
その他	3,138	6,340
営業外収益合計	58,830	538,016
営業外費用		
支払利息	31,869	38,683
社債利息	1,763	1,051
貸倒引当金繰入額	△2,491	△9,127
支払手数料	17,501	19,080
その他	3,073	1,574
営業外費用合計	51,715	51,262
経常利益	296,171	1,892,877
特別損失		
固定資産除却損	※3 39,529	※3 40,116
減損損失	99,041	—
本社移転費用	5,174	—
抱合せ株式消滅差損	—	※4 150,269
特別損失合計	143,745	190,385
税引前当期純利益	152,426	1,702,491
法人税、住民税及び事業税	17,356	262,913
法人税等調整額	18,002	△289,069
法人税等合計	35,358	△26,155
当期純利益	117,067	1,728,646

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,365,898	866,873	1,045,237	1,912,110	△157,843	△157,843
当期変動額						
当期純利益					117,067	117,067
自己株式の取得						
自己株式の処分						
当期変動額合計	—	—	—	—	117,067	117,067
当期末残高	2,365,898	866,873	1,045,237	1,912,110	△40,775	△40,775

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△129,910	3,990,255	3,990,255
当期変動額			
当期純利益		117,067	117,067
自己株式の取得	△23	△23	△23
自己株式の処分	25,837	25,837	25,837
当期変動額合計	25,813	142,881	142,881
当期末残高	△104,096	4,133,136	4,133,136

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	2,365,898	866,873	1,045,237	1,912,110	△40,775	△40,775
当期変動額						
新株の発行	1,013,671	1,013,671		1,013,671		
当期純利益					1,728,646	1,728,646
自己株式の取得						
当期変動額合計	1,013,671	1,013,671	—	1,013,671	1,728,646	1,728,646
当期末残高	3,379,569	1,880,544	1,045,237	2,925,782	1,687,871	1,687,871

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△104,096	4,133,136	4,133,136
当期変動額			
新株の発行		2,027,343	2,027,343
当期純利益		1,728,646	1,728,646
自己株式の取得	△123	△123	△123
当期変動額合計	△123	3,755,867	3,755,867
当期末残高	△104,219	7,889,004	7,889,004

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 2年～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社では、製品事業においては、研磨フィルムを中心に、精密洗浄剤・スラリー等の液体研磨剤、研磨装置などの主に研磨関連製品の製造・販売を行っており、受託事業においては、顧客から材料の支給を受け当社が保有する設備で塗布、コンバーティング、研磨などの受託加工を行っております。このような製品等の販売については、顧客ごとの契約条件に基づいて製品等それぞれを顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、製品等の国内販売において、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用が当事業年度の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りに係る判断に関する事項)

会計上の見積りに係る判断に関する事項について、連結財務諸表等「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	563,320千円	745,393千円
短期金銭債務	1,462,900千円	57,369千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	1,087,653千円	1,101,759千円
構築物	61,252千円	69,464千円
土地	186,662千円	776,193千円
関係会社株式	1,405,569千円	— 千円
計	2,741,138千円	1,947,417千円

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内償還予定の社債	120,000千円	— 千円
1年内返済予定の長期借入金	120,000千円	200,000千円
社債	60,000千円	— 千円
長期借入金	528,000千円	680,000千円
計	828,000千円	880,000千円

(注) 上記資産には、銀行取引に係る根抵当権(極度額3,050,000千円)が設定されております。

3 保証債務

下記関係会社の借入金及びリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Mipox (Thailand) Co., Ltd. の借入金に対する債務保証	82,643千円	105,350千円
Mipox (Thailand) Co., Ltd. のリース債務に対する債務保証	159,709千円	143,687千円

4 債権流動化

当社は、売上債権流動化を行っております。売上債権流動化に係る金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金譲渡金額	— 千円	951,006千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,889,658千円	2,091,950千円
仕入高	2,211,558千円	206,319千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	14,087千円	4,453千円
受取配当金	— 千円	316,867千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	68,235千円	116,069千円
給料及び賞与	549,172千円	729,833千円
賞与引当金繰入額	45,967千円	91,192千円
退職給付費用	11,075千円	34,032千円
株式給付引当金繰入額	△5,787千円	— 千円
減価償却費	78,498千円	55,574千円
支払手数料	162,832千円	202,852千円
支払報酬	23,299千円	56,881千円
おおよその割合		
販売費	55.3%	50.7%
一般管理費	44.7%	49.3%

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	32,475千円	4,949千円
構築物	— 千円	0千円
機械及び装置	177千円	1,726千円
車両運搬具	— 千円	0千円
工具、器具及び備品	6,876千円	1,239千円
解体費用等	— 千円	32,200千円
計	39,529千円	40,116千円

※4 抱合せ株式消滅差損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結子会社であった日本研紙株式会社の吸収合併に伴い発生した損失を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	2,100,287	694,718
関連会社株式	0	0
計	2,100,287	694,718

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	164,486千円	186,225千円
関係会社株式評価損	69,950千円	68,356千円
賞与引当金	25,086千円	66,381千円
減損損失	30,326千円	58,794千円
繰越欠損金	270,838千円	439,093千円
その他	26,458千円	50,026千円
繰延税金資産小計	587,148千円	868,877千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△270,838千円	△235,349千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△316,309千円	△321,770千円
評価性引当額小計	△587,148千円	△557,119千円
繰延税金資産合計	— 千円	311,757千円
繰延税金負債		
合併受入土地評価差額	— 千円	△157,783千円
前払年金費用	△18,002千円	△67,169千円
繰延税金負債合計	△18,002千円	△224,952千円
差引：繰延税金資産（負債）の純額	△18,002千円	86,805千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	29.9%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
永久に益金に算入されない項目	— %	△5.3%
住民税均等割	11.4%	1.2%
評価性引当額	△119.4%	△34.6%
連結子会社合併による影響額	— %	6.6%
繰越欠損金の期限切れ	100.2%	— %
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%	△1.5%

(企業結合等関係)

企業結合等関係について、連結財務諸表等「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について、連結財務諸表等「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,769,211	460,175	19,640	68,373	4,209,746	3,088,444
	構築物	228,057	38,465	832	12,471	265,690	195,718
	機械及び装置	1,478,233	1,215,133	22,196	99,699	2,671,170	2,337,615
	車両運搬具	28,597	32,975	806	8,914	60,766	48,209
	工具、器具及び備品	205,450	100,834	16,552	23,857	289,733	242,919
	土地	465,628	608,886	215,359	—	859,156	—
	リース資産	354,160	63,037	15,402	36,005	401,795	173,495
	建設仮勘定	4,812	293,484	117,518	—	180,778	—
	計	6,534,153	2,812,992	408,308	249,321	8,938,837	6,086,403
無形固定資産	のれん	—	89,975	—	8,997	89,975	8,997
	ソフトウェア	280,824	42,325	43,174	12,063	279,974	275,207
	電話加入権	377	—	—	—	377	—
	計	281,201	132,301	43,174	21,060	370,328	284,205

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりであります。

(1) 日本研紙株式会社の吸収合併による増加

(単位：千円)

資産の種類	金額
建物	378,714
構築物	37,449
機械及び装置	1,060,911
車両運搬具	15,201
工具、器具及び備品	76,670
土地	592,586
リース資産	13,547
ソフトウェア	40,605

(2) 上記(1)以外の当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	内容	金額
建物	クリーンルーム建設工事	24,015
	空調設備更新工事	19,000
機械及び装置	メタルシート目立設備	23,520
	レーザー加工設備	30,015
	ウェハ洗浄設備	12,930
リース資産	ダイカット設備	23,600
	G Dスリッター	25,890

3. 当期減少額の主なものは以下のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	内容	金額
土地	長崎工場用地	215,359

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19,657	—	9,127	10,530
賞与引当金	81,929	221,848	81,929	221,848

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第91期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第91期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第92期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出。

第92期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第92期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2021年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2022年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行 2021年11月12日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書) 2021年11月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

Mipox株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMipox株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日に固定資産（工場）を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に係る判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産201,601千円が計上されている。【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、その計上額は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額から評価性引当額を控除し、さらに繰延税金負債の金額と相殺することによって算定されている。 繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲内で計上される。その計上額の算定にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める企業の分類を判断し、合理的な仮定に基づく事業計画を基礎とした将来の課税所得金額とその発生時期を見積る必要がある。 当該事業計画における主要な仮定には、【注記事項】（重要な後発事象）に記載のとおり、新規に取得した工場の本格稼働を考慮した売上高等の将来予測が含まれている。 これらの主要な仮定は不確実性を伴い経営者の主観的な判断に影響を受けるため、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に係る判断の妥当性を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従って企業の分類が適切に判定されているかどうかを所定の要件に基づいて検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについても検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。なお、当該計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の計画値との整合性を確かめた。 ・過年度における売上高の予測値と実績値を比較分析して、将来予測の不確実性及び精度の程度を評価した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上高等の予測については、経営者と議論し、入手可能な外部情報との整合性も検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Mipox株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Mipox株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

Mipox株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMipox株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年11月12日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日に固定資産（工場）を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に係る判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に係る判断の妥当性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載

内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	Mipox株式会社
【英訳名】	Mipox Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	山梨県北杜市大泉町西井出8566
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 渡 邊 淳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準について（意見書）」に示されている、内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年3月31日を基準日として行いました。評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高を指標とし、前連結会計年度の売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日である2022年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	Mipox株式会社
【英訳名】	Mipox Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	山梨県北杜市大泉町西井出8566
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 渡 邊 淳は、当社の第92期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。